

平成24年度農業雇用改善推進事業実施計画(案)

平成24年6月

広島県農業会議

1. 趣旨

本県においても、多くの農業法人が労働者を雇用している。しかし、就農者の離職率の高さにより、慢性的な労働力不足・経営継承の困難・将来展望の不安定さなどが問題となっている。

そのため、広島県農業会議では、関係機関・団体と連携を図りながら、就業先としての農業の魅力をアピールするとともに、受け入れ側である農業法人と就農者とのミスマッチの回避、就農希望者の雇用環境の整備などを目指し、相談・研修活動、情報提供などを行っていく。

2. 実施方法とスケジュール

(1) 関係機関による連絡会議の開催(2回)

広島労働局・ハローワーク・県農業関係部局、労働関係部局・JA等農業団体・農業法人等農業経営者組織・学識者・社労士ネット会員等で構成し、関係機関による問題意識の共有と課題解決に向けた連携体制を構築する。 実施時期：6月、3月

(2) 農業法人等に対する指導・相談

農業法人等に対する指導相談窓口を設置し、社会保険労務士法人たんぼぼ会との間で日常的な連絡体制をとりながら、面談・電話・メール等で日常的な対応をする。 実施時期：4月～(随時)

(3) 雇用情報の収集・提供

全国農業会議所からの「月報かわらばん」に、県独自の関連制度や県内のニュースなどを加え、農業法人等の農業経営者組織の会員に情報提供するとともに、市町農業委員会を通じて、広く農業法人・農業者等に情報提供を行う。 実施時期：4月～(随時)

(4) 求職者等に対する相談・助言・情報提供等の実施

全国新規就農相談センター・都道府県新規就農センターの活動と連携し、農業法人等の求人情報の提供や就職面談の場を提供するとともに、雇用のミスマッチをなくすために、農業そのものと農業法人等の事業内容、実際の就業内容等についても情報を提供する。

実施時期：個別相談 4月～(随時) 就職面談会 他機関との連携

(5) 現地巡回指導活動の実施(10か所)

従業員を雇用した農業法人などを対象に就業環境の改善に向けた現地巡回指導を行う。

実施時期：7月～2月

(6) 巡回相談説明会の開催(3回)

県内を3地区に分け、県等の関係機関、市町農業委員会の協力を得ながら、農業法人等の農業経営者、行政、JA等の関係者を対象に、雇用環境改善のための巡回相談説明会を行う。

講師はアドバイザー・社会保険労務士等が務め、全体説明の後、個別相談会を開催する。

実施時期：7月 実施場所：東広島、三次、北広島

説明内容：事業概要の説明、雇用環境の概要説明

(7) 農業法人等に対する研修会の開催(3回)

農業法人・農業者を対象に、雇用・就業問題の改善と人材の確保・育成をテーマに研修会を開催する。講師は、アドバイザー・連絡会議構成組織などとし、実践的な研修とする。

実施時期：7・11・12月(予定)

研修内容：社会保険の役割、給与計算、人材育成、

就業規則、安全衛生教育 など(今後調整)